

静岡県教育委員会

議事録

令和7年度 第1回定例
4月2日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年4月2日に教育委員会第1回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年4月2日（水） 開会 16時00分
閉会 16時24分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時
委 員 天 城 真 美
委 員 渡 村 マ イ

事務局（説明員） 前 澤 綾 子 教育部長
小 野 田 秀 生 教育監
山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
金 嶋 克 年 参事兼新図書館整備課長
高 林 伸 成 教育総務課長
白 土 達 夫 教育政策課長
櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
秋 野 薫 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
小 竹 啓 功 社会教育課長
植 松 博 静東教育事務所長
菅 沼 晃 静西教育事務所長
持 山 育 央 総合教育センター所長
高 橋 健 二 中央図書館長
外 山 新 也 焼津青少年の家所長
大 橋 英 之 観音山少年自然の家所長

4 その他

(1) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、天城委員にお願いする。

教 育 長： それでは審議を始める。

報告事項1 持続可能な運営に向けた部活動改革の取組

教 育 長： 報告事項1「持続可能な運営に向けた部活動改革の取組」について
中山教育部参事（学校教育担当）より説明願う。

参事（学校教育担当）： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

伊 東 委 員： 再任用ハーフ教諭とは何か。

参事（学校教育担当）： 再任用教諭で短時間勤務、半日勤務の教諭のことである。この教諭は部活動指導員として任免できないという解釈であった。これは教員としての勤務と部活動指導員としての勤務が分けにくいため取扱いを慎重にすべきとの見解が文部科学省から出ているためであったが、取扱い次第では可能であることが判明したため、任免が可能となるよう緩和したところである。

小 野 澤 委 員： 外部指導員は現在何名いるのか。

健康体育課参事： 県立学校全体で100名程度である。

小 野 澤 委 員： 報酬額はいくらか。

健康体育課参事： 1時間あたり2000円である。

参事（学校教育担当）： 今申し上げたのは、部活動指導員として教員と同様に会計年度任用職員として勤務する職員が100名ということである。その他にスポーツエキスパート事業及び文化の匠事業で、会計年度任用職員ではないが、報酬を支払って臨時的に部活動に参加していただく者は101名任用している。

健康体育課参事： 報酬については旅費込みで1800円である。

教 育 監： 部活動指導員や文化の匠、スポーツエキスパート事業は、学校現場においては感謝されている、素晴らしい事業であると感じている。

伊 東 委 員： 例えば我が校はサッカーで全日本クラスで活躍する選手を育てたいと公立学校で目指すことは可能なのか。それは学校の判断で行えるのか。

参事（学校教育担当）： 可能である。任意加入を原則としているが、各校の実態に応じて判断することとしている。学校の判断により、様々な体系の部活動があることは良いことである。

部活動を頑張りたいという子どもたちを集めるような学校もあれば、多様なタイプの部活動を認める学校があることは望ましいので、各校において柔軟に判断していただきたいと考えている。

天 城 委 員： 教員数の半分程度の部活動数という説明があったが、それを適用すると、部活動の数が減っていくという現状となるのか。

参事（学校教育担当）： 現状は、教員数の半分程度を上回っている部活動数の学校が半分程度、下回っている学校が半分程度である。上回っている学校に関しては適用して減っていき、下回っている学校はこの数を上限として、学校で判断することとなる。部活動の設置自体は学校によって様々な伝統や、保護者の希望で設置されているケースもあるので、あくまでも目安として、ある程度幅を持たせている。ただしこれまでこのような目安を示していなかったため、今後学校が部活動数を検討する根拠として活用して

いくこととなる。

渡村委員：資料のミッション3の新たな運営フレーム構築に可能性を感じている。これは部活動がなくなることで県の運動能力低下とか、個別で過ごす子や、ゲームに没頭する子が増える懸念があるが、一方で習い事がもっと広がりを見せるなどの民間の動きも出てくる可能性もある。また、このように他校との交流が生まれることは発展的である。

今、地域と一体となった教育という中で、新たな運営フレームから地域の方が関わってくる余地もあるのではないか。これまで距離があると感じていた学校が近づいてくる感覚もあると思うので、他校との交流や地域との関わりが促進できる仕組みができれば良いのではないか。現在の助成などといった金銭的な支援ではなく、現在、このような仕組みが始まろうとしているが受け入れられるところがありますかという声掛けが始まっているのは様々な団体から聞いているが、資金も出ず、具体的なイメージがつかめていない団体がどうしたら動いていくかを知恵を絞り、良い形ができればいいと感じている。

参事(学校教育担当)：運営にあたっては職員のサービスや子どもたちの移動方法等、様々な問題があり、現時点で運営方法を示せないことから、モデル的に地域を指定して実施することを検討している。これが現在最も必要とされているのが賀茂地区であると考えている。このほど県立高校のグランドデザインを作成した中で、賀茂地区の4校を一体のキャンパスとして運用する方向性が出ており、現在カリキュラムを作成している。部活動もこれに合わせて編成していかなくてはならず、このため、4校が合同で行う部活動や拠点校で行う部活動などを実際に組み立てていかなくてはならない。一方で賀茂地区は一番学校間の距離が遠く、最も難度が高いので、この地区でできれば他地区でも運用可能であると考えている。

この地域は中学部活動の地域移行をしようとしても、受け皿となる団体がないために、高校との連携が一つの方向性になるのではないかと考えている。様々な部分で発展する可能性が考えられ、賀茂地域で実現したことは他の地域で応用可能と考えているため、モデルとして成功することができれば、発展する可能性があると考えている。

渡村委員：今年から行うのか。

参事(学校教育担当)：今年から試行していく。

小野澤委員：強豪校は、一般社団法人などを立ち上げ、企業からの協賛金を集めることもあるが、公立校の教員はそのような場合でも報酬は受け取ることができるのか。

参事(学校教育担当)：勤務時間内は職務に専念する義務があるため、勤務時間内は不可能であるほか、業務にあたるためには兼業の許可が認められるかどうかということになる。今後地域移行するにあたり、教員が地域に入り、学校の枠組み外で指導することは想定されるので、その中で報酬の話等も今後議論され、変わる可能性もある。

教 育 長： 他の取組事例などを委員から紹介いただければ調査し、場合によっては現場に伺うことも検討可能である。他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 1 回教育委員会定例会を閉会とする。